

## 令和2年度第4回教育委員会議事録

日 時 令和2年7月20日(月) 10時00分～11時20分

場 所 尾鷲市教育委員会 3階会議室

議 題

報告事項

- (1) 令和2年第4回臨時会 尾鷲市一般会計補正予算(第4号)について

審議事項

- (1) 就学等に関する規則の一部を改正する規則(案)について
- (2) 令和元年度教育委員会活動の点検・評価報告書について

出席者

教育長	出口 隆久
委員(教育長職務代理者)	森下 龍美
委員	北裏 佳代
委員	大門 利江子
委員	濱口 精幸

出席事務局職員

教育総務課長	山口 修史
教育総務課調整監	植前 健
生涯学習課長	三鬼 基史
教育総務課総務係長	丸田 智則

## 10時00分開会

教育長：ただ今から令和2年度第4回教育委員会を開催いたします。

前回の会議録署名委員は、A委員とB委員でございました。今回の会議録署名員は、B委員とC委員でございます。よろしくお願いいたします。  
では教育長報告に入りたいと思います。

### 【主な教育長報告】

- 6月3日 尾鷲市債権管理対策委員会
- 6月6日 市町教育長会議（WEB会議）
- 6月9日 行政常任委員会
- 6月10日 三重県ユネスコ連絡協議会役員会
- 6月16日 尾鷲市就学支援委員会
- 6月17日 市議会臨時議会

教育長：何かご質問等はありませんか。よろしいでしょうか。では、5番の報告事項に入ります。(1) 令和2年第4回尾鷲市議会臨時会尾鷲市一般会計補正予算（第4号）（案）についてご説明をお願いします。

事務局：

### 【主な説明内容】

- 補正予算について（教育総務課）
  - ・市内小中学校の音楽室に空調設備を設置する設計業務委託料 120万5千円
  - ・全小学校指導者用算数のデジタル教科書購入費 240万円
  - ・児童生徒用タブレットパソコン1人1台等購入費 6,882万7千円
  - ・感染症対策のための保健衛生用品等購入費 275万8千円
- 補正予算について（生涯学習課）
  - ・備品購入費（図書購入費） 50万円

教育長：補正予算についての説明でしたが、何かご質問等はありませんか。

A委員：2点あります。まず音楽室の空調設備はいつ頃に設置完了するのかわかると、タブレットパソコンについてですが、普段は家に持ち帰るのか、それとも在宅学習の時だけ持ち帰ることができるのか。また、壊れた、壊した場合はどのような対応になるのでしょうか。

事務局：まず空調設備の関係ですが、今回計上させていただいたのは設計業務委託料で、これから設計に入ります。これに約30日間要し、その後工事費の予算を計上する予定ですが、3ヶ月程度の工期を予定しております。次にタブレットパソコンについてですが、現時点では通常の持ち帰りは考えておりません。今回のようなコロナウイルスで臨時休校になる場合などに家庭に持ち帰っていただき、Wi-Fi環境のないご家庭はモバイルルータを貸出し、家庭でも授業を受けることができる、学習ができるよ

うな環境を整えるものであります。またタブレットパソコン購入にあたっては、物損補償も含まれており、例えば落として壊れた場合や盗難にあった場合でも保障される内容となっております。

教育長：他にご質問等はございませんか。

D 委員：1人1台のパソコンとなれば、先生も事前に学習会等をされるのでしょうか。前もお聞きしたかもしれませんが、尾鷲小学校などは1クラスの児童数も多いので、30人を1人で教えることは難しいと思います。先生を補助する方をつけることなどはできないのでしょうか。

事務局：人的な配置は困難かもしれませんが、情報担当者が代表となりその学校で指導などの対応を行いたいと思います。

D 委員：通常はパソコンを持ち帰ることはないとのことですが、今回のような臨時休校となり非常時に持ち帰る場合には、Wi-Fi環境がない家庭に対しモバイルルータを貸し出すとのことですが、おそらく使い方すら分からないと思います。説明書などをお渡しするのでしょうか。

A 委員：海外旅行で使うようなモバイルルータだと思うので、大丈夫だと思います。

B 委員：自動的に接続の画面が出てくるので、分かると思います。

事務局：何らかの資料を作って対応させていただきます。

教育長：私たちも、当初は令和5年までの間に時間をかけて整備をと思っていたのですが、国庫補助の対象が原則令和2年度での整備となったため、急いで進めました。これからどのように進めていくのかが一番重要ですが、まずは子どもたちが使えるようになること、それに並行して教師も使えるようになることが大事であり、そして家に持ち帰る場合は、学校でも練習をしながら、家に持ち帰っても使えるようにしていくことが必要だと思います。情報教育担当者会議という組織がありますので、そこで協議をして上手く機能するように考えたいと思います。

指導力の問題も重要なことで、学級の児童数が多いところは、だいたいTT（チームティーチング）が入り複数の指導者がいます。その先生方にも手伝っていただいて、子どもが機器を使うのを見ていただくような取り組みを行いたいと思います。また紀北研究所がありますが、そこにも情報教育に堪能な先生がいらっしゃいますので、各学校を回って指導していただいたり、情報教育の研修会を開催していただく、そういったなかで先生方の力をつけていくように考えていきたいと思います。家に持ち帰る件ですが、現在は非常時に限るとしてはありますが、将来的には病気で学校に来られない児童、不登校傾向のある児童にも、機器を通じて

学校の連絡事項を伝える、お互い顔を見ながら話をするなども可能となるのであれば、もしかしたら先々にはそのような形態でも使用できるかもしれません。他に何かございますか。

C 委員：モバイルルータですが、調査の結果何世帯が Wi-Fi 環境がないのでしょうか。

事務局：51 世帯です。

教育長：他、いかがでしょうか。

D 委員：宿題はタブレットパソコンを使ってできるようになるのでしょうか。そのような機能はあるのでしょうか。

B 委員：できるのではないのでしょうか。オンライン授業をやっている学校では、課題が学校から送られるようです。宿題もできると思います。

教育長：導入予定の授業支援ソフトを使って学習をすると、履歴が残り、この部分についてはこの子はあまり理解できていないと分かるような、分析ができると聞いております。

事務局：宿題もどこまでやったのかを、全て把握できると思います。

B 委員：今後、もしかしたら教師よりも子どもたちが早くタブレットパソコンを使えるようになるかもしれません。

教育長：他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。1 番の問題は先生方の力量ですので、そこはいろいろと工夫しながら行っていきたいと思います。では、続いて 6 番の審議事項に入りたいと思いますが、(1) と (2) がございますが、(2) 令和元年度教育委員活動の点検・評価報告書につきましては、まだ途中経過ですのでこの部分については秘密会としたいと思いますがいかがでしょうか。

～事務局より、非公開とする根拠等を説明～

(委員から「異議なし」の声)

教育長：では、(1) 就学等に関する規則の一部を改正する規則（案）についてご説明をお願いします。

事務局：

【主な説明内容】

○就学等に関する規則の一部の改正について

- ・三木幼稚園廃園に係る、尾鷲幼稚園校区の変更
- ・指導要録の様式変更

教育長：就学等に関する規則の一部を改正する規則でございますが、2点ございまして、1つは三木幼稚園が廃園になったことで、三木幼稚園の校区がそのまま尾鷲幼稚園の校区になるということと、もう一つが指導要録の様式が変わるということでございます。この件につきまして、何かご質問等はございませんか。

D 委員：恥ずかしながら、このようなものがあることも知りませんでした。これは小学校6年間の記録をずっと残していくもののでしょうか。

事務局：はい、6年間の記録として残します。卒業後、5年間保管することになっております。

D 委員：道徳については、どこに記載されているのでしょうか。

事務局：5ページの右側の一番上に、特別の教科道徳というところにあります。なぜ特別の教科かというと、数値で表すことは困難なため記述での評価になるためです。

D 委員：数値で評価するのは、小学校は5段階ですか。

事務局：1・2・3段階で、3年生以上です。通知表とは別のものです。

教育長：他、ございますか。この指導要録というのは、そこの学校にいる年限の全ての記録となります。評価も活動の記録もされます。この前に住所や保護者の欄などもう1枚あるのですが、それは在籍の記録と言いまして、そのお子さんがそこの学校に確かに在籍していたという証明になり、これは20年間保存されます。ですから、学校に在籍したという証明依頼が時々ありますが、在籍証明はこれで出すこととなります。しかし20年を超えてしまいますと場合によっては分からないケースも出てきます。過去にそのようなケースがあり、その当時の先生を探して確認したこともありました。在籍の記録は重要なものでありますが、成績については5年の保存となっております。

D 委員：転校した場合は、新しい学校に引き継がれていくのでしょうか。

教育長：そうです。他何かございませんか。

C 委員：この指導要録は依然として紙ベースで、手書きでしょうか。

事務局：原則は紙ベースです。

教育長：他よろしいでしょうか。なければ、この就学等に関する規則の改正につきましてご承認いただけますでしょうか。

**(委員から「はい」の声)**

教育長：ありがとうございます。続いて、(2) 令和元年度教育委員会活動の点検・評価報告書についてご説明をお願いします。

事務局：

**【主な説明内容】**

- ・令和元年度の主要事業に対する、教育委員の評価、ご意見等を一つにまとめたもの。
- ・昨年度の市議会定例会で、議員より「課題等があげられているのに。最大評価とするのはどうなのか、期待以上の特別な成果をあげた場合になるのではないか」という意見があり、評価基準を見直した。
- ・評価判断基準表の2案を示すので、ご意見等をいただきたい。

教育長：まず、一つはこの教育委員による評価は、皆さまから評価いただいたものを事務局でまとめています。これを全部読み合わせるのは大変ですので、これを持ち帰っていただいて一度お読みいただき、加えたい、あるいはここはこうではないかというところがあれば、次回までにお考えいただきたい。もう一つは、私の就任前ですが、これまでの評価判断基準表を見ますと、Aが目標を達成しているのでオールAもあり得ると思います。しかし、現行の評価基準を改めて、案①と案②を事務局で用意していただきました。これをどちらが良いのか考えていただきたいのですが、案①と案②を比較すると、案①は評価基準をひとつの枠で書いてあります。案②は評価と評価基準と分かれています。また案①は、目標を十分達成し、期待以上の成果が得られた場合として「S」、目標を概ね達成し、ほぼ期待どおりの成果が得られた場合「A」、目標を一定以上は達成しているが、更に取り組む余地があるなら「B」、というような評価方法です。案②は評価として目標水準を超えて達成している。基準としては、特筆した取り組みを行い、他の施策にも大きな影響を与えたなど、活動及び施策の目標に達成し顕著な成果をあげた、と更に説明があります。4段階ですので、真ん中にはありませんので、素晴らしい、やや素晴らしい、やや悪い、ダメという段階です、案①は5段階ですので、真ん中があるということです。ご意見はございますでしょうか。

B委員：案①の方が分かりやすいです。

C委員：数値で書かれていないので評価が難しいです。例えば、こういう目標に対して、これくらいの人を集めますよと書かれていて、結果何人集めました、となれば評価はしやすいですが。

D 委員：評価するのは難しいです。どうしても A か B になってしまいます。

教育長：今のご意見はごもつとで、目標設定が数値目標としてあげられておらず、現実として判断は難しいと思います。ただ、教育委員会の事業は、設定することが難しい事業もあると思います。学校教育活動も同じで、どの部分に数値を置くのか、到着目標はどこなのかという、難しい事業もあります。先々では目標の設定の仕方についての検討が必要だと思います

事務局：ここでは 24 の教育委員会の事業ですが、これは教育委員会における主要な事業です。C 委員が言われるように数値目標を記載すれば分かりやすいですが、なかなか数値として表すことが難しい事業もあります。

A 委員：例えば、できる項目とできない項目を分けることはできないのでしょうか。数値目標をあげることができるものだけに設定するとか。

教育長：もう少し明確に目的を設定してはどうかというご意見でしたが、今後の課題として事務局に考えていただきますようお願いいたします。今回の平成 31 年度分につきましては、評価文を書いていただいておりますので、基準に基づいて評価を付けていただく必要があります。案①の方が分かりやすいというご意見をいただきましたが他にございませんが。

A 委員：一般的なものはどちらでしょうか。県教委も含めて他市町の状況はどうなのでしょう。

事務局：他市町でそれぞれ独自の評価基準を定めておりますので、一概に一般的と言うのは難しいですが、皆さんが評価し易いものの方が良いのではと思います。

D 委員：尾鷲市の他の部署の基準はどうなのでしょう。

事務局：主要施策は、他の課も事業結果を作成しておりますが、教育委員会の事業は法律により評価して公表しなければならないとされているので、ABCD 評価をしているのは教育委員会だけとなります。

教育長：他の課は、評価はしていないということですね。他にご意見等はございますか。案①、案②、またはこれまでの評価基準かのいずれかになると思いますが。一番シンプルなのはやはり案①になると思います。先ほどお 1 人が案①が良いという意見がありましたので、今回は案①で評価基準でよろしいでしょうか。

(委員から「はい」の声)

教育長：ありがとうございます。評価の文章のなかでは、こうしたらいいのではという表記もされておりますので、それも含めて評価の判断をしていただければいいのではないかと思います。この表に記載して提出するのですね。

事務局：はい。基準が決まりましたので、お配りさせていただきました評価表に評価を付けていただいて、お忙しいところ申し訳ありませんが30日を目途に事務局へ提出していただきたいのでよろしくお願いします。様式は、また皆さまにメールで送らせていただきます。

教育長：時間のない中申し訳ありませんが、どうぞよろしくお願いいたします。この点検・評価報告書について、他に何かご意見等はございませんか。よろしいでしょうか。それではその他に入りたいと思います。何かございませんか。

事務局：奨学金関係のご報告ですが、以前この教育委員会でコロナウイルスの感染症対策として、奨学金の貸与をしてはどうかということで追加募集をさせていただきました。期間が短かったこともあり、更に第2次追加募集として、7月20日、今日から11月6日まで追加募集させていただきました。先日の行政常任委員会で、資格要件が少し厳しいのではないかというご意見もいただきました。今回は資格要件に該当しない方もご相談くださいということで、個々に対応させていただき、決定にあたっては奨学金貸与選考委員会で貸与者を決定し、そこで柔軟な対応をしていきたいと思っております。以上です。

教育長：現時点では希望者はございませんでしたので、更に延長して募集をする。内容については、それぞれ事情がありますので柔軟に対応していきたいと思っております。他にその他ございませんか。

事務局：最後にお配りした資料ですが、今年度の三重の教育談義がコロナウイルスの関係で中止と決まりました。裏面となりますが、研修会については予定通り8月28日に開催する予定ですが、教育委員さんにつきましては、半数程度、1～2名の代表の方の参加でと今回通知がきておりますので、参加いただける方を決めたいと思っております。

#### (参加者2名を決定)

事務局：その他何かございますか。なければ次回の開催日についてお願いします。

#### (日程調整)

教育長：では、次回の教育委員会は8月6日10時から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。これで第4回教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

**11時20分開会**